

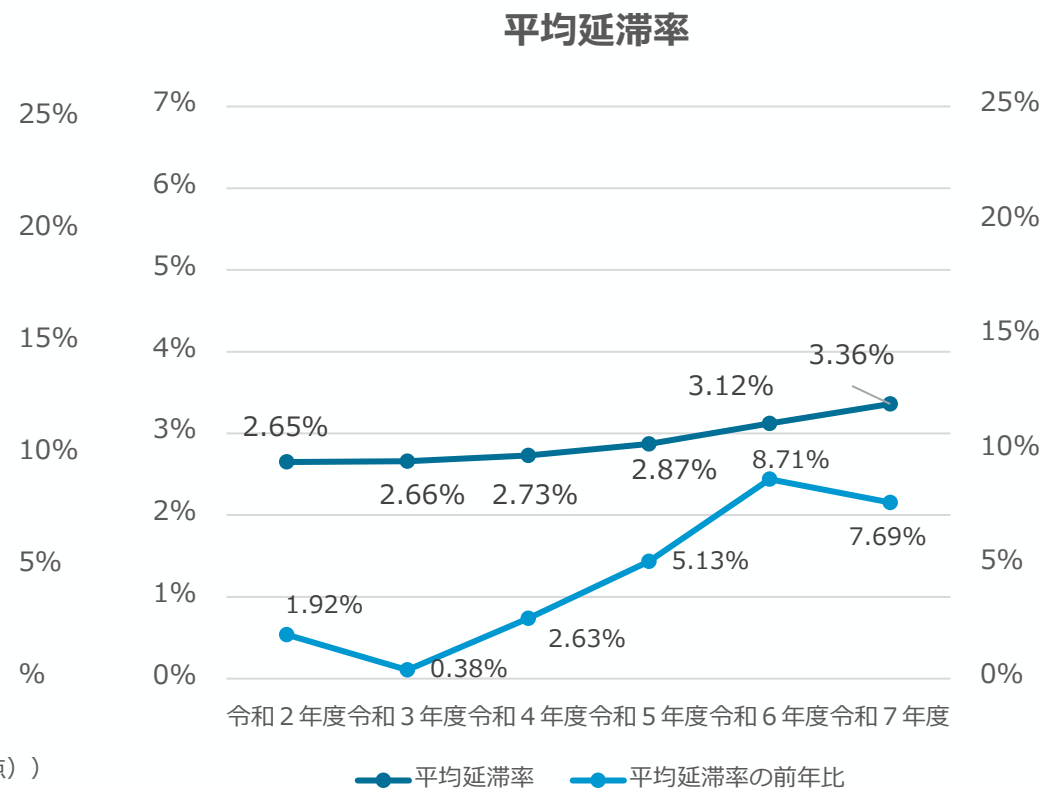
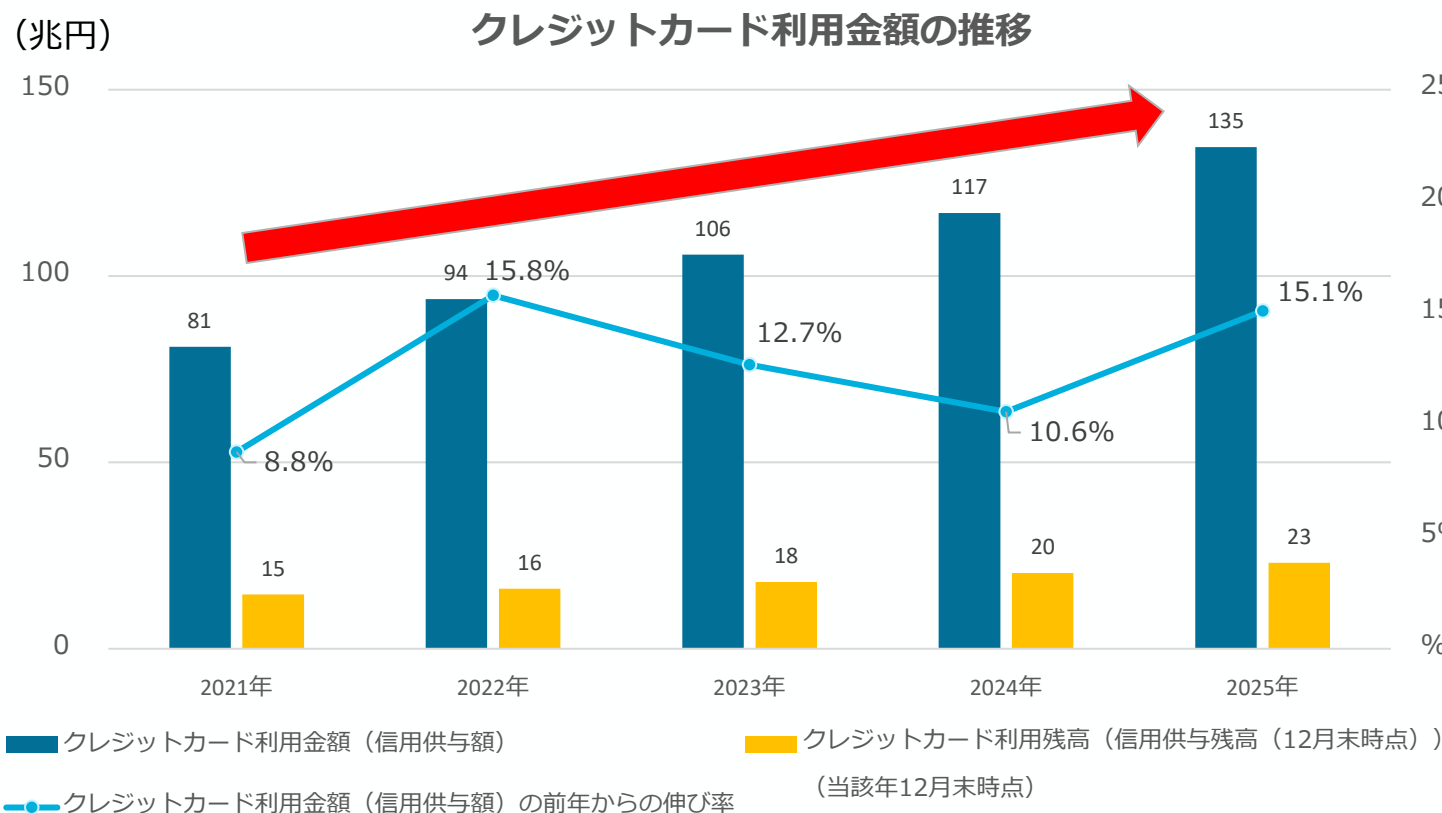
過剰与信対策の概要について (クレジットカード関連)

令和8年10月

経済産業省 商取引・消費経済政策課

1. クレジットカード取引の現状

- クレジットカードは多種多様な商品・サービスの決済手段として利用が拡大しており、利用金額は年々増加。
- 延滞率は、利用金額に比べて緩やかな増加傾向。



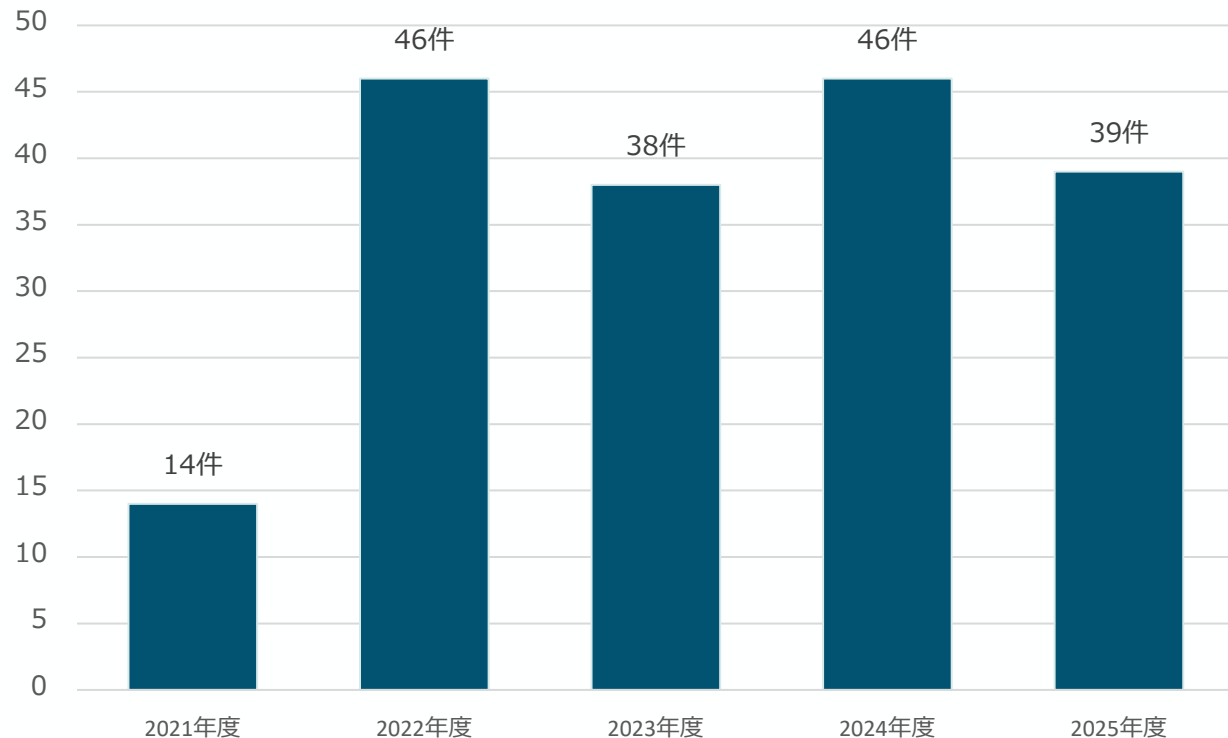
※平均延滞率とは、包括信用購入あつせん業者全体のカード等の総契約件数に基づいて算出した延滞率の過去3年分の平均値。

2. クレジット債務に関する相談状況

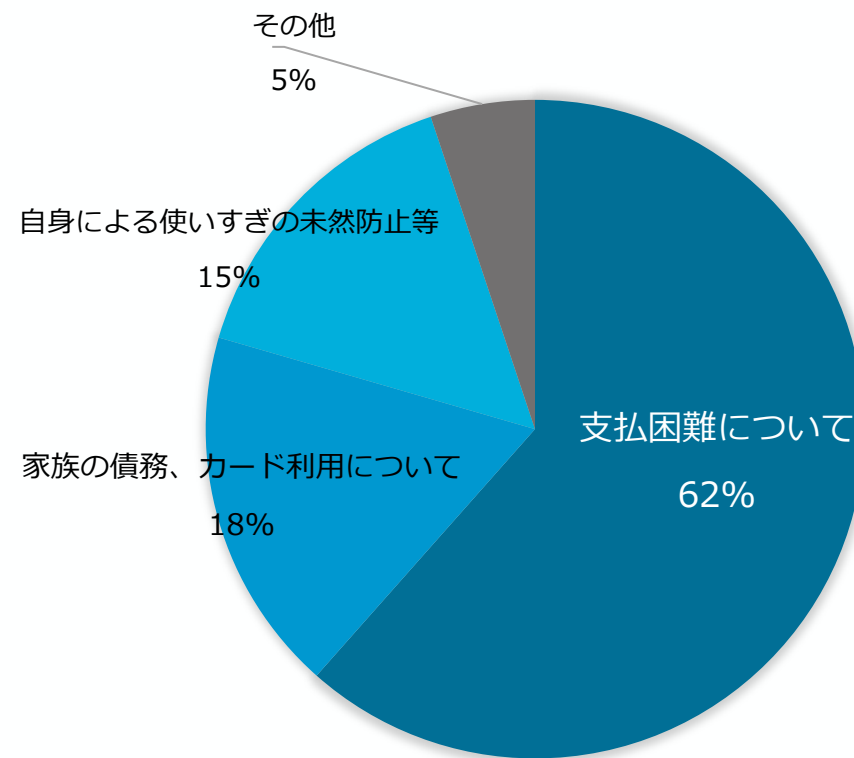
- 2025年度の一般社団法人日本クレジット協会消費者相談室に寄せられた**クレジットカードに関する相談は3,718件**、うち、**複数のクレジットカード会社の債務に関する相談は39件**であった。
- 同協会では、これらの相談者に対して、債務整理等に対応する専門機関や相談窓口の案内を行っている。

単位：件

複数のクレジットカード会社の債務に関する相談件数

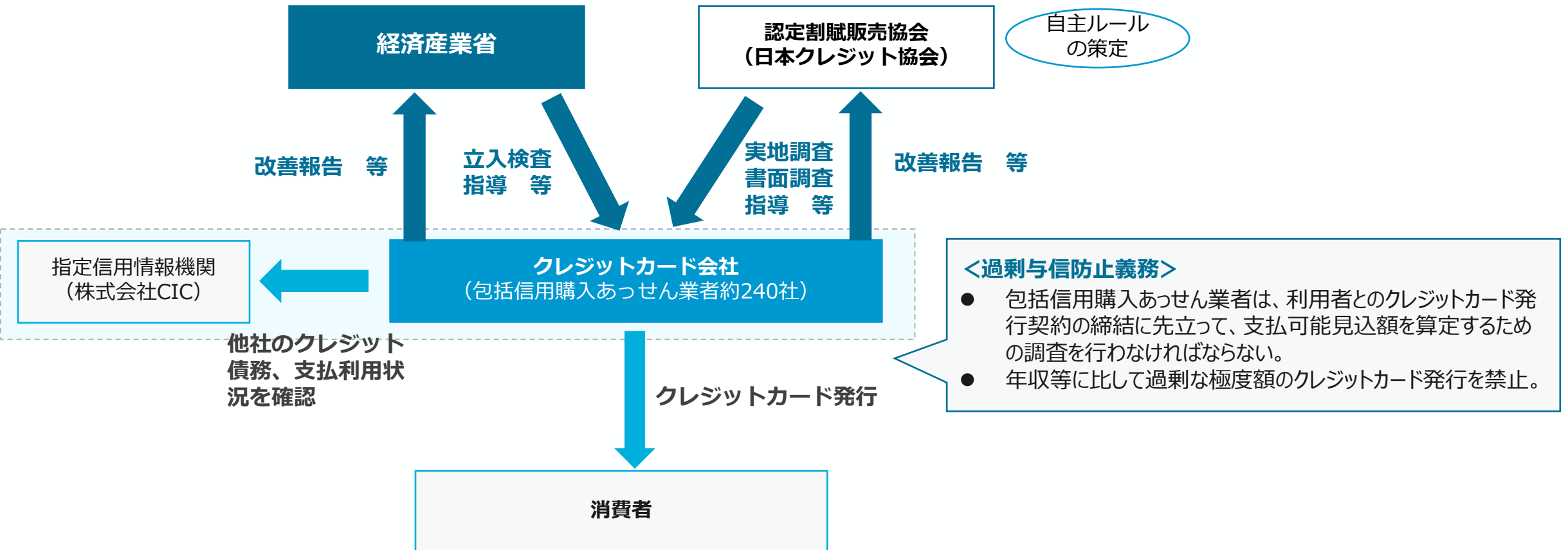


2025年度 相談の内訳



3. 割賦販売法における過剰与信防止義務

- 割賦販売法では、過剰与信防止のため、クレジットカード会社に対して**支払可能見込額を調査し、年収等に比して過剰な極度額のクレジットカード発行を禁止**している。この調査の際には、他社が発行するクレジットカードの債務や支払状況を確認するため指定信用情報機関の情報を利用することが義務付けられている。
- 経済産業省では、立入検査等を行い、過剰与信防止義務の履行状況の確認、必要な行政処分、指導を実施している。これに加え、認定割賦販売協会（（一社）日本クレジット協会）では実地調査及び書面調査（毎年全社）を行っている。



4. 過剰与信防止のための啓発活動

- 日本クレジット協会では、中学校・高校・大学などで、学生や教員にクレジットカードの正しい使い方やキャッシュレス決済の仕組みなどをわかりやすく伝える出前授業とデジタル教材の配布を継続的に実施。
- また、多重債務を抱える消費者に向けて、専門の相談窓口や支援制度の案内などの取組を実施。

＜日本クレジット協会による出前授業の実施＞



出前授業の様子



＜日本クレジット協会による周知啓発（チラシ・HP）＞



お支払いに困ったときは、お早めにご利用のクレジット会社へご相談ください。

◆多重債務とは◆

複数のクレジット会社等と契約し、とても支払うことのできない債務を抱えてしまうことを「多重債務」といいます。支払いが難しくなる原因としては、家計管理の失敗、予期せぬ収入や支出の増減などいろいろ考えられますが、いずれにしても、程度が軽いうちに対処することが必要です。

年度	実施校数	オンライン授業数	パンフ配布数	副教材等DL数
2023	103校	20校	60万部	5,652件
2024	64校	25校		
2025	24校	10校		

- ポスター・チラシのダウンロードはこちらから
- ギャンブル等依存症について
- (株)シー・アイ・シーの「本人申告」制度について

※オンライン講義及びオンデマンド型教材提供へシフトしたことにより、授業実施数が減少。